

## 〔 調 査 〕

## 経 理 制 度 の 近 代 化

## 一 四 国 地 方 金 属 ・ 機 械 製 造 業

## 37 社 の 実 態 調 査 に も と づ い て

三 浦 和 夫

## I ま え が き

本調査は香川大学を中心として松山商科大学・徳島大学・高知大学の教官有志が、四国地方地場産業経営研究会を組織し、文部省「科学研究費交付金（総合研究）一般」により、昭和39年度において調査研究をした一部をなすものである。すなわち、昭和38年度においては、機械製造業（通産省産業分類番号34「機械製造業」のうち、348「事務用・サービス用・家庭用機械器具製造業」349「その他機械、機械部品製造業」を除く3桁分類341より347までの7業種を包括している。以下、これを「産業用機械製造業」とよぶこととする。）と紙・パルプ工業2業種を調査対象とした。昭和39年度においては金属・機械製造業（ここにいう金属・機械製造業とは、金属製品工業ならびに昭和38年度において対象とならなかった産業用機械を除く機械製造業をいい、以下、これをたんに「金属・機械製造業」とよぶこととする。また、この「金属・機械製造業」には、上述の諸製造業のほか、35 電気機械器具製造業、36 輸送用機械器具製造業〔これを「自動車部品」と「鋼造船」に区分する〕および37 計量器・測定器・測量機械・医療機械・理化学機械・光学機械・時計製造業〔本調査対象企業には、このうち計量器しか存在しないので、これをたんに、「計量器」とよぶこととする〕を含めることとする。したがって、本稿における「金属・機械製造業」とは、34 分類（ただし、348分類と349分類のみ）、35分類、36分類および37分類に示されている製造業種を包括したものである。）、食料品製造業、木材・木製品・家具製造業、窯業・土石・鉄鋼・非鉄製造業の4業種を調査対象としている。これら昭和38・39両年度において調査対象となった6業種のうち、窯業・土石・鉄鋼・非鉄製造業の調査は松山商科大学の諸教官が担当され、その他の5業種の財務・経理部門の調査を筆者が担当した。

それぞれの業種について、(1) 経理制度の近代化と (2) 経営成績および財政状態（流

動性・安全性・収益性・生産性)の2点に焦点を合わせて調査することが筆者の基本的態度であるが、本稿は、このうち、金属・機械製造業の経理制度の近代化についての調査概要である。昭和38年度における産業用機械製造業と紙・パルプ工業の2業種の調査結果については、近いうちに刊行の予定がなされており、昭和39年度における食料品製造業、木材・木製品・家具製造業・窯業・土石・鉄鋼・非鉄製造業および金属・機械製造業の4業種の調査結果についても、遠からず単行本として刊行されることと思われる。

本調査は「四国地方地場産業経営研究会」が従業員30人以上の「金属・機械製造業」に従事する企業に対し、調査票を送付して回収した資料にもとづいている。すなわち、調査対象企業となる135社に調査票を送付し、このうち、回答を得た37社(回収率; 20.0%)の資料によっている。また、この37社のうち、地場産業を代表すると考えられる企業には、とくに面接による精密調査を行ったが、この調査結果も本稿に加えてある。

## II 経理制度の近代化

企業経営の近代化は、管理会計制度の導入にはじまるといっても過言ではない。すなわち、企業会計が対外(株主・債権者・政府・消費者等)報告会計の整備を進めつつ、他方、対内(企業経営内の経営者・経営管理者)報告会計の充実が図られ、この対内報告会計はより一歩進んで、経営管理的意義をもつ経理制度として志向することは(本号は高木教授追悼号であるがこの調査〔経営調査の総論をご担当された〕なかばにして、旧冬12月5日、ご逝去になった高木教授も企業会計の職能として、3職能を示されており、その第一に、管理的職能(Controlling Function)を指摘されている。高木康雄・龍家勇一郎共著「会計学新講」昭和36 28頁、そのほか、拙稿「管理のための会計報告書に関する一研究」香川大学経済学部 研究年報1 1961年、拙稿「管理会計の性格に関する一考察」香川大学経済論叢 第34巻第4号1961年11月、拙稿「管理会計報告書における数値の性格について」香川大学経済論叢第35巻第4号1962年10月、拙稿「管理会計数値の有効性」香川大学経済論叢 第37巻第2・3号1964年8月 など参照)企業経営近代化のための重要な条件をなすものといえることができる。

それゆえ、われわれは、月次決算(仮決算)、材料・製品の在庫管理、原価計算制度、予算、資金、経営数値の分析・比較等を中心に、以下述べるその他の多くの要素を考慮しつつ、経理制度の近代化のために、いかほど採用ないし実施されているかについて調査し

たのである。そして、採用ないし実施を拒否している現状を客観的な立場から、改めて認識することが経理制度の近代化を進める前提要件を形成するものと考えている。そして、その原因を分析し、その対策を考慮することが必要である。

まず、経理担当者数を示せば、第1表のごとくである。第1表からも知られるごとく、いずれの業種も、2～3人が多く、この階層が全体の約6割を占めている。しかも、これらの経理担当者は庶務的な業務を兼任している場合が多い。経理機能を現金・資産などの出納・保管を行う直接的執行活動担当の財務機能と間接的計算統制活動担当のコントローラー機能とに厳重に区分しなければならないとする新しい経理組織の思考には遠くおよばない。限られた少人数の者が現金・資産などの出納・保管を行い、またみずからこれを統制・管理する制度は、なるべく早い機会に脱却しなければならない。

第1表 金属・機械製造業における経理担当者数

業 種	金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属の機械製造業		
	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率	
平均従業員数	101		210		151		46		173		129		142		
調査対象企業数	11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0	
項目	1 人	3	27.2	—	—	1	14.3	—	—	—	—	—	—	4	10.8
	2 人	4	36.4	1	12.5	1	14.3	2	40.0	1	33.3	—	—	9	24.4
	3 人	3	27.3	3	37.5	2	28.5	2	40.0	—	—	2	66.7	12	32.4
	4 人	1	9.1	—	—	1	14.3	—	—	—	—	1	33.3	3	8.1
	5 人	—	—	1	12.5	1	14.3	1	20.0	—	—	—	—	3	8.1
	6人以上	—	—	1	12.5	1	14.3	—	—	—	—	—	—	2	5.4
	返答なし	—	—	2	25.0	—	—	—	—	2	36.7	—	—	4	10.8

つぎに、毎月決算（仮決算）制度の実施状況を示せば、第2表のごとくであり、製品別損益計算制度の実施状況を示せば、第3表のごとくである。毎月決算（仮決算）制度を採用している割合のもっとも高い業種は「産業用機械を除く機械」であって、80%が採用している。製品別損益計算制度を採用している割合のもっとも高い業種は、当然と考えられる100%、すなわち3社全部が採用している「鋼造船」業種を除いて、やはり、80%が採用している「産業機械を除く機械」業種である。「金属」業種は、いずれの場合も好ましくない。

第2表 金属・機械製造業における毎月決算（仮決算）制度

業種		金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属・機械製造業	
平均従業員数		101		210		151		46		173		129		142	
調査対象企業数		計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率
		11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0
項目															
毎月決算（仮決算）	している	3	27.3	7	87.5	5	71.4	3	60.0	1	33.3	2	66.7	21	56.8
	していない	7	63.6	1	12.5	1	14.3	2	40.0	2	66.7	1	33.3	14	37.8
	返答なし	1	9.1	—	—	1	14.3	—	—	—	—	—	—	2	5.4

第3表 金属・機械製造業における製品別損益計算制度

業種		金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属・機械製造業	
平均従業員数		101		210		151		46		173		129		142	
調査対象企業数		計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率
		11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0
項目															
製品別損益計算	している	4	36.4	4	50.0	3	42.9	1	20.0	3	100.0	1	33.3	17	43.2
	していない	7	63.6	4	50.0	4	57.1	3	60.0	—	—	1	33.3	20	51.4
	返答なし	—	—	—	—	—	—	1	20.0	—	—	1	33.4	2	5.4

つぎに、材料と製品の在庫管理状況を示せば、第4表のごとくである。全企業とも実地棚卸を実施しているが、継続記録法を採用し、在高を管理しようとしている企業は約6割である。過大在庫は材料・製品の回転率を悪くさせ、このことは資本回転率を悪化させる原因となる。収益力を表わす指標として資本利益率を考えれば、資本利益率は売上高利益率と資本回転率とに分解（ $\text{資本利益率} = \frac{\text{利益}}{\text{資本}} = \frac{\text{利益}}{\text{売上高}} \times \frac{\text{売上高}}{\text{資本}} = \text{売上高利益率} \times \text{資本回転率}$ ）することができる。したがって、一方の要素である資本回転率が悪化すれば、収益力を低下させないためには、他方の売上高利益率によって、これをカバーしなければならない。販売競争が激化する時代にこれを望むことは無理である。資本回転率を低下させ

ないためにも、在庫統制に、なお一層の努力が必要であろう。

第4表 金属・機械製造業における材料と製品の在庫管理

業 種		金属製品		産業用機械 を除く機械		電気機械 器具		自動車 部品		鋼造船		計量器		金属・機 械製 造 業		
平均従業員数		101		210		151		46		173		129		142		
調査対象企業数	項目	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	総計	構成 比率	
		11	100 .0	8	100.0	7	100 .0	5	100 .0	3	100 .0	3	100 .0	37	100 .0	
材料と 製品別 の管理	(1) 継続 記録法	している	5	45.5	4	50.0	5	71.4	2	40.0	2	66.7	3	100 .0	21	56.8
		していない	6	54.5	2	25.0	2	28.6	2	40.0	1	33.3	—	—	13	35.1
		返答なし	—	—	2	25.0	—	—	1	20.0	—	—	—	—	3	8.1
	(2) 実地 棚卸	している	11	100 .0	8	100.0	7	100 .0	5	100 .0	3	100 .0	3	100 .0	37	100 .0
		していない	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		返答なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) 在庫 統制	している	7	63.6	3	37.5	6	85.7	4	80.0	3	100 .0	2	66.7	25	67.6
		していない	4	36.4	3	37.5	1	14.3	1	20.0	—	—	—	—	9	24.3
		返答なし	—	—	2	25.0	—	—	—	—	—	—	1	33.3	3	8.1

原価計算制度、作業内容別記録および費用の部門別計算制度の採用状況を示せば、第5表、第6表、第7表のごとくである。個別原価計算ないし総合原価計算を行っている企業が全体の3割強にしかすぎないのは、経営者のコスト意識（例えば、原材料の歩留り率、あるいは製品単位あたりの原材料費などの意識）が高いと思われたのと考え合わせて、予想外であった。しかも、標準原価計算、直接原価計算を採用している企業はほとんど皆無といってよい状態にある。これらの計算が原価管理に、また販売価格の設定に重要な機能をはたすことを考えれば、好ましい状態にあるとはいえない。作業内容別に種々の記録を行うケースは、かなりあり、60%~70%の企業がこれを採用しているが、費用の部門別計算を採用している企業も半数に満たない。



第7表 金属・機械製造業における部門別計算制度

業種	金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属・機械製造業		
	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率	
平均従業員数	101		210		151		46		173		129		142		
調査対象企業数	11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	32	100.0	
費用の部門別計算	している	4	36.4	4	50.0	4	57.1	1	20.0	2	66.7	2	66.7	17	45.9
	していない	7	63.6	3	37.5	2	28.6	3	60.0	1	33.3	1	33.3	17	45.9
	返答なし	—	—	1	12.5	1	14.3	1	20.0	—	—	—	—	3	8.2

予算統制制度、資金管理、損益分析・比較・原価分析・比較の採用状況を示せば、第8表、第9表、第10表、第11表のごとくである。予算統制制度を採用している企業は、いずれの業種もほぼ同程度の割合で約40%程度である。しかし、これが予算差異分析を行う企業になるとかなり少数となる。そして、一般にいう損益分析・比較、すなわち、経営財務分析・比較を行う企業は、その精粗の差こそあれ、増加する。このことは原価分析・比較の採用状況についてもいえる。

資金ぐりに関連する資金運用表ないし現金・予金収支予定表の作成状況は、上述の予算統制制度、損益分析・比較、原価分析、比較の採用状況を示した約30%代から飛躍的に増加して70%近い企業が採用しているのである。いかに企業がその資金ぐりに努力を払っているかを推察できる。

第8表 金属・機械製造業における予算統制制度

業種	金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属・機械製造業		
	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率	
平均従業員数	101		210		151		46		173		129		142		
調査対象企業数	11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0	
損益予算	している	4	36.4	3	37.5	4	57.1	2	40.0	1	33.3	1	33.3	15	40.5
	していない	6	54.5	3	37.5	2	28.6	2	40.0	2	66.7	1	33.3	16	43.3
	返答なし	1	9.1	2	25.0	1	14.3	1	20.0	—	—	1	33.4	6	16.2

第9表 金属・機械製造業における資金管理

業 種		金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属・機械製造業	
平均従業員数		101		210		151		46		173		127		142	
調査対象企業数	項目	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率
		11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0
資 通 金 表	作っている	8	72.7	6	75.0	4	57.1	4	80.0	3	100.0	1	33.3	26	70.3
	作っていない	3	27.3	—	—	2	28.6	—	—	—	—	1	33.3	6	16.2
	返答なし	—	—	2	25.0	1	14.3	1	20.0	—	—	1	33.4	5	13.5

第10表 金属・機械製造業における損益分析・比較制度

業 種		金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属・機械製造業	
平均従業員数		101		210		151		46		173		129		142	
調査対象企業数	項目	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率
		11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0
予 算 の 比 較	している	4	36.4	1	12.5	4	57.1	3	60.0	—	—	2	66.7	14	37.8
	していない	6	54.5	5	62.5	2	28.6	1	20.0	3	100.0	1	33.3	18	48.7
	返答なし	1	9.1	2	25.0	1	14.3	1	20.0	—	—	—	—	5	13.5

第11表 金属・機械製造業における原価分析・比較制度

業 種		金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属・機械製造業	
平均従業員数		101		210		151		46		173		129		142	
調査対象企業数	項目	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率
		11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0
製 分 造 原 価 の 較	している	6	54.5	—	—	2	28.6	3	60.0	1	33.3	1	33.3	13	35.1
	していない	4	36.4	6	75.0	5	71.4	1	20.0	2	66.7	2	66.7	20	54.1
	返答なし	1	9.1	2	25.0	—	—	1	20.0	—	—	—	—	4	10.8

外部からの指導状況を示せば、第12表のごとくである。第12表において見られるごとくほとんどの企業は公認会計士か税理士かいずれかに、経理に関して指導を得ている。この



指導内容は、主として税務関係が多く、企業がいかに税務問題に考慮を払っているかを如実に示している。

青色申告制度の採用状況を示せば、第13表のごとくであり、わずかの例を除いて青色申告を行っている。

第12表 金属・機械製造業における外部からの指導

業種	金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属・機械製造業		
	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率	
平均従業員数	101		210		151		46		173		129		142		
調査対象企業数	11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0	
項目															
経理の外部からの指導	受けていない	—	—	1	12.5	1	14.2	—	—	—	—	2	66.7	4	10.5
	公認会計士	4	36.4	2	25.0	2	28.6	2	40.0	2	66.7	—	—	12	32.4
	税理士	6	54.5	4	50.0	2	28.6	3	60.0	1	33.3	—	—	16	43.3
	その他	1	9.1	1	12.5	2	28.6	—	—	—	—	—	—	4	10.5
	返答なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	33.3	1	2.7

第13表 金属・機械製造業における青色申告制度

業種	金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属・機械製造業		
	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率	
平均従業員数	101		210		151		46		173		129		142		
調査対象企業数	11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0	
項目															
青色申告	している	10	90.9	8	100.0	7	100.0	5	100.0	1	33.3	2	66.7	33	89.2
	していない	—	—	—	—	—	—	—	—	1	33.3	—	—	1	2.7
	返答なし	1	9.1	—	—	—	—	—	—	1	33.4	1	33.3	3	8.1

棚卸資産の評価方法を示せば、第14表のごとくである。

第14表からも知られるごとく、最終仕入原価法を採用している企業が多く、その他の方法は、ほとんど同じ割合で採用されている。最終仕入原価法（後入先出法）は、期末棚卸資産

の価値を貸借対照表上表示するためには、先入先出法に比し劣るであろうが、最近購入した分から先に払い出す方法であるから、客観的な原価主義に立脚しながら、現在の収益に最近の原価を対応せしめ実体資本維持をはかるためには、有利な方法であり、特にインフレーション時において有利であろう。

第14表 金属・機械製造業における棚卸資産の評価方法

業種		金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属・機械製造業	
平均従業員数		101		210		151		46		173		129		142	
調査対象企業数		計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率
項目		11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0
棚卸資産の評価方法	最終仕入原価	7	63.6	1	12.5	3	42.9	1	20.0	—	—	2	66.7	14	37.9
	先入先出法	—	—	2	25.0	1	14.3	—	—	—	—	—	—	3	8.1
	移動平均法	1	9.1	—	—	2	28.6	—	—	—	—	—	—	3	8.1
	総平均法	—	—	1	12.5	—	—	—	—	1	33.3	—	—	2	5.4
	その他	1	9.1	1	12.5	—	—	2	40.0	—	—	—	—	4	10.8
	返答なし	2	18.2	3	37.5	1	14.2	2	40.0	2	66.7	1	33.3	11	29.7

現在の貸倒引当金制度に満足しているか否かについての状態を示せば、第15表のごとくである。満足していない企業数が満足している企業数よりも多い業種は「電気機械器具」業種のみで、他の業種については、満足していない企業の方が多。ことに、「鋼造船」業種は3社とも満足していないと答えている。

第15表 金属・機械製造業における貸倒引当金制度

業種		金属製品		産業用機械を除く機械		電気機械器具		自動車部品		鋼造船		計量器		金属・機械製造業	
平均従業員数		101		210		151		46		173		129		142	
調査対象企業数		計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	計	構成比率	総計	構成比率
項目		11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0
貸倒引当金	現状で満足している	2	18.2	3	37.5	3	42.8	3	60.0	—	—	1	33.3	12	32.4
	満足していない	8	72.7	4	50.0	2	28.6	2	40.0	3	100.0	1	33.3	20	54.1
	返答なし	1	9.1	1	12.5	2	28.6	—	—	—	—	1	33.4	5	13.5

減価償却制度の実施状況を示せば、第16表のごとくである。方法としては「定率法」が多く採用され、基準としては「一定の基準」が採用され、「税法上認められる限度額まで

償却している」企業がやはり圧倒的に多く；それぞれ80%以上の企業が実施している。このことは、減価償却による内部留保をより高め、また固定資産に投下されたという意味での固定資金の流動化をより進めることとなる。換言すれば、企業の流動性と安全性をより確固たらしめ、また企業の資金繰りを援助する要因（減価償却費は資金計画における資金源泉となる。）となるのであるから、「定率法」が採用され、「税法上認められる限度額まで償却している」ことは好ましいといえよう。

第16表 金属・機械製造業における減価償却制度

業種	金属製品		産業用機械 を除く機械		電気機械 器具		自動車 部品		鋼造船		計量器		金属・機 械製造業		
	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	総計	構成 比率	
平均従業員数	101		210		151		46		173		129		142		
調査対象企業数	11		8		7		5		3		3		37		
項目	11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0	
減価償却	方 定率法	10	90.9	7	87.5	7	100.0	5	100.0	3	100.0	2	66.7	34	91.9
	定額法	—	—	1	12.5	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2.7
	その他	1	9.1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	33.3	2	5.4
基 準	一定の 基準	9	81.8	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	1	33.3	33	89.2
	多い年度は 多く少ない 年度は少く 少いか、欠 損の時は償 却しない	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	18.2	—	—	—	—	—	—	—	—	1	33.3	3	8.1
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	33.4	1	2.9
税 法 上 の 可 能 限 度 額 ま で	している	9	81.1	7	87.5	7	100.0	4	80.0	3	100.0	2	66.7	32	86.5
	していない	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	返答なし	2	18.2	1	12.5	—	—	1	20.0	—	—	1	33.3	5	13.5

租税特別措置法にもとづく価格変動準備金ないし特別償却・割増償却などの税法上の特典を企業はどれほど利用しているのか状況を示せば、第17表のごとくである。利用してい

る企業が少かったことは予想外であった。

第17表 金属・機械製造業における租税特別措置法

業 種		金属製品		産業用機械 を除く機械		電気機械 器具		自動車 部品		鋼造船		計量器		金属・機 械製 造業	
平均従業員数		101		210		151		46		173		129		142	
項目	調査対象企業数	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	総計	構成 比率
		11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0
租 税 特 別 措 置 法	価格変動準備金 している	8	72.7	5	62.5	6	85.7	4	80.0	1	33.3	1	33.3	25	67.6
	していない	3	27.3	1	12.5	—	—	1	20.0	2	66.7	1	33.3	8	21.6
	返答なし	—	—	2	25.0	1	14.3	—	—	—	—	1	33.4	4	10.8
特 別 償 却 と 割 増 償 却	している	2	18.2	7	87.5	3	42.9	1	20.0	2	66.7	—	—	15	40.5
	していない	6	54.5	—	—	4	57.1	3	60.0	1	33.3	1	33.3	15	40.5
	返答なし	3	27.3	1	12.5	—	—	1	20.0	—	—	2	66.7	7	19.0

特色ある計算統制面での方策を採用していれば記入されたい旨の調査事項には、全企業とも「なし」と答えられた。第18表のごとくである。企業はそれぞれ特殊性を有しているのであるから、その個性に適応した何等かの方策が望まれる。

第18表 金属・機械製造業における特色ある計算統制面での方策

業 種		金属製品		産業用機械 を除く機械		電気機械 器具		自動車 部品		鋼造船		計量器		金属・機 械製 造業	
平均従業員数		101		210		151		46		173		129		142	
項目	調査対象企業数	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	計	構成 比率	総計	構成 比率
		11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0
特 統 策 特 色 あ る 計 算 統 制 面 で の 方 策	あ る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	な い	11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0	3	100.0	3	100.0	37	100.0

## Ⅲ む す び

以上、われわれは、四国地方の「金属・機械製造業」における経理制度の近代化について概観したが、一般的にいて、規模の大きい方の企業ほど近代化が進んでいるといえる。この調査から知り得たものを要約すれば、つぎの5点を指摘できよう。

第一は、経理担当者が予想外に少く、その上、他の業務と兼任している例が多いこと。この意味では、経理意識が、一般に、低いと思われる。

第二は、しかし、税務問題のゆえにか、企業経理には公認会計士、税理士がほとんどの企業に関与している。

第三は、資金ぐりには非常に強い関心を持っており、このことは、他の経理計算制度の導入がさほど進捗していないにもかかわらず、多くの企業で資金運用表を作成し、現金収支予定表を作っていることにもうかがわれる。

第四は、コストに対する意識は、かなり高いと思われるにもかかわらず、制度的原価計算の採用が少い。

第五は、企業規模の大きいほど経理制度の近代化は進んでいると一応言えようが、しかし、予算統制制度や標準原価計算制度のごとき高度の管理会計制度を採用している企業が少い。

企業経営活動の計数的把握は、企業経営の計画を樹立し、統制管理を行う前提条件となるものであり、これなくしては企業経営の近代化はあり得ない。経営者が従来からの「勘」と「経験」を頼りに企業を運営する時代は遠く過ぎた。企業がその社会的責任を自覚しつゝ維持繁栄して行くためにも、適正な計画をたて、自己の活動をきびしく評価することは重要である。経営者は経理の機能を改めて認識する必要がある。一例をあげれば設備投資を行う際にも、前もってその経済性計算を行うという態度を忘れてはならない。わが国においても、近時の管理会計の進歩は目覚ましいものがあるのであり、企業はこの利用に無関心であってはならない。企業の特異性に適応した管理会計制度を充分に導入し活用することが重要であらう。